

令和7年度 徳島県教育会研究主題

研究主題

VUCA時代を乗り越え、心豊かにたくましく生き抜く『人財』の育成 — 未来へつなぐ教育環境を創造し、一人一人のウェルビーイングを高める教育の推進 —

主題設定の趣旨

社会変化が激しく、複雑な課題を抱えている現代は、VUCA（変動性、不確実性、複雑性、曖昧性）の時代と称される。そして、少子高齢化、地球環境問題、生成AIやDXなどの技術革新、グローバル化など、急速な社会的変化による未来の予測が困難な時代を迎えようとしている。

このようなVUCA時代の到来に向けて、学校教育の在り方も新たな事態に直面している。このような中、第4期教育振興計画*¹が令和5年6月に閣議決定された。2040年以降の社会を展望したとき、教育こそが、社会を牽引する駆動力の中核を担う営みであり、この計画は、将来の予測が困難な時代において、進むべき方向の羅針盤となるものである。ここでは、「持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根ざしたウェルビーイングの向上」を掲げている。これは、「一人一人の多様な幸せ」とともに「社会全体の幸せ」でもあるウェルビーイング（Well-being）*²を指している。こうした社会の実現にむけて、一人一人の子供が自分のよさや可能性を認識するとともに、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、自ら豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となるよう、その資質・能力を育成することが求められている。

そのためには、子供たちの学びを支える重要な役割を担う学習指導要領の理解、実施が重要である。現行の学習指導要領*³に示されている「生きて働く『知識・技能』の習得」「未知の状況にも対応できる『思考力・判断力・表現力等』の育成」「学びを人生や社会に生かそうとする『学びに向かう力・人間性等』」は、まさに予測困難な社会を生きていく子供たちが獲得すべき資質・能力である。これらの資質・能力を育成するためには、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの教育実践の工夫や改善を図っていくことが大切である。また、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、子供の主体性を大事にしつつ、一人一人に向き合い、総合的な指導を通じて、新しい時代に必要とされる資質・能力を育成していかなければならない。

本県においても、新しい時代を創る「人財」を育成する「徳島ならではの」教育方針を示した「徳島教育大綱」が策定された。「個性と国際性に富み、夢と志あふれる『人財』の育成」を基本方針として、令和5年度から令和8年度までを推進期間とし、教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する総合的な施策について、その目標や根本となる方針を定めている。また、これと一体的に策定された「徳島県教育振興計画（第4期）」では、大綱における基本方針のもと、本県の宝である「人財」の育成を目指した具体的な施策や成果指標が示されている。

私たち教職員は、学校教育の重要性を再認識し、未来の創り手となるために必要な資質・能力を子供たちに育むことのできる教育に取り組まなければならない。そして、子供たちが、夢を抱き、自らの行動により未来を切り拓いていくための「生きる力」を身につける場と機会を創出することが大切である。

VUCAの時代を生きる子供たち一人一人が、個性・能力を生かし、他者と協働しながら、心豊かにたくましく生き抜くための力を育み、ウェルビーイングを高める教育活動が、すべての学校園で行われることを願い、本主題を設定した。

*¹ 平成18年に全面改定された教育基本法に基づき、政府が策定する教育に関する総合計画。地方公共団体において教育大綱や教育振興計画を策定する際には、国の教育振興基本計画を参酌することとされている。

*² ポストコロナ期における新たな学びの在り方について〈第十二次提言〉(2021.6) 教育再生実行会議

*³ 文部科学省公示の各校種の学習指導要領(2017.3及び2018.3)、幼稚園教育要領(2017.3)、厚生労働省告示の保育所保育指針(2017.3)、内閣府告示の幼保連携型認定こども園教育・保育要領(2017.3)